

# 町民税・県民税の申告と納税相談を行います！

平成31年度(平成30年分)の個人町民税・県民税の申告時期が近づいて来ました。申告は町民税・県民税だけでなく、国民健康保険税などの算定資料となるほか、各種税務証明書を発行する時の資料となる重要な手続きです。申告をするときにあわてないよう、早めに必要な書類などを準備しておきましょう。

## 1 申告が必要な方

平成31年1月1日現在、屋久島町内に住所を有している人で次のいずれかに該当する人。

- ① 営業等、農業、不動産、一時所得、譲渡所得などの収入がある人  
(家賃等の収入、土地・建物等の売却による収入、生命保険等の満期保険金を受けた人など)
- ② 給与所得者で2か所以上から給与の支払いを受けた人や、勤務先から屋久島町役場へ給与支払報告書が提出されない人 (パート・アルバイトを含む)
- ③ 給与所得及び年金所得者で、給与や年金以外の収入がある人
- ④ 国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人  
(申告が無いと保険税などの算定や軽減措置の判定などができません)
- ⑤ 寡婦(夫)や障害者手帳等をお持ちの方で、平成30年中の所得が125万円以下の人  
(申告することで非課税となります)
- ⑥ 平成30年中に所得がなく、誰の扶養にもなっていない人
- ⑦ 遺族年金や障害年金、雇用保険法に基づく失業給付などの非課税収入のみを有する人

次の人は除きます。

- ・ 給与所得者で給与以外の所得がなく、勤務先の事業所で年末調整を済ませている人
- ・ 税務署に所得税の確定申告書(青色・白色申告書)を提出する人

## 2 申告に必要な書類など

- ① 収入金額や経費がわかるもの
    - ・ 給与所得者や年金受給者 …… 源泉徴収票、給与支払明細書など
    - ・ 事業所得など …… 帳簿などその経費が分かるもの、収支内訳書など  
(平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が義務付けられています)
  - ② 各種所得控除の証明書など  
国民年金保険料・生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料及び旧長期損害保険料の支払いがある方は、その支払証明書  
※医療費控除を受ける方 …… 病院等に支払った領収書  
生命保険の給付金など(入院・通院など)を受けた方はその明細書
  - ③ 申告者の印鑑(認印で可)  
※所得税の還付申告をされる方は、還付金振込先となる口座を確認できるもの(本人名義)
  - ④ マイナンバー(個人番号)関係
    - ・ マイナンバーカード(個人番号カード)のみ  
番号確認および身元確認書類
    - ・ 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など  
番号確認書類 身元確認書類
- ※どちらかを必ず持参すること
- ⑤ 確定申告関係(新規)  
利用者識別番号をお持ちの方は、申告会場で作成する確定申告書をこれまでの書面による提出に代え、電子データでの提出が可能となります。  
※税務署から送付された利用者識別番号の掲載された確定申告のお知らせ(ハガキ)をご持参ください。

## 3 申告・納税相談の日程および場所

次の日程で申告・納税相談を実施します。例年、申告期限間近になると大変混雑しますので、最寄りの会場で申告をお済ませください。(お住まいの集落でなくても結構です。)

日程	時間	会場
<b>▼2月</b>		
4日(月)	9:00～15:00	中間公民館
5日(火)	9:00～15:00	栗生生活館
6日(水)	9:00～15:00	湯泊生活館
7日(木)	9:00～15:00	尾之間自然休養村管理センター
8日(金)	8:30～12:00	麦生観光農林漁業経営管理施設
	13:30～17:00	高平公民館
12日(火)	9:00～15:00	原公民館
13日(水)	9:00～15:00	平野公民館
14日(木)	9:00～15:00	春牧福祉館
15日(金)	9:00～15:00	松峯生活館
18日(月)	8:30～12:00	船行公民館
	13:30～17:00	永久保生活館
19日(火)	9:00～15:00	榊川生活館
20日(水)	9:00～15:00	小瀬田公民館
21日(木)	9:00～15:00	長峰生活館
22日(金)	9:00～15:00	平内生活館
25日(月)	9:00～15:00	小島観光農林漁業経営管理施設
26日(火)	9:00～16:00	総合センター(安房)
27日(水)	9:00～12:00	総合センター(安房)
28日(木)	9:00～16:00	離島開発総合センター(宮之浦)
<b>▼3月</b>		
1日(金)	9:00～12:00	離島開発総合センター(宮之浦)
4日(月)	9:00～15:00	永田公民館
5日(火)	9:00～15:00	吉田生活館
6日(水)	9:00～15:00	一湊公民館
7日(木)	9:00～15:00	志戸子公民館
8日(金)	9:00～15:00	楠川公民館[ふるさと館]
11日(月)	9:00～15:00	役場尾之間支所
12日(火)	9:00～15:00	4階
13日(水)	9:00～15:00	離島開発総合センター(宮之浦) 1階
14日(木)	9:00～15:00	
15日(金)	9:00～15:00	

口永良部島地区は、平成31年2月4日から3月15日までの期間中(土日・祝日を除く)に、口永良部島出張所において、随時申告を受け付けます。

**交通災害共済の加入受付も同時に行います！**  
申告会場において、「平成31年度交通災害共済」の加入を受け付けます。多数のご加入をお願いします。詳しくは、総務課消防交通係へお問い合わせください。

## 4 確定申告相談会(種子島税務署開設)

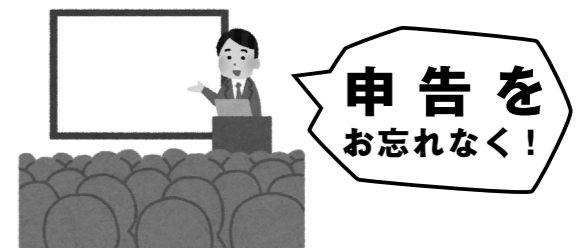
- 種子島税務署では、次の日程で確定申告相談を開設しています。
- ▶開設場所 種子島合同庁舎2階  
(西之表市西之表16314番地6)
  - ▶開設期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)  
(土、日を除く)
  - ▶受付時間 9:00～16:00

詳しくは、種子島税務署へお問い合わせください。  
☎0997-22-0440

## 5 所得税・消費税・贈与税の申告記載相談日程

土地・建物・株等の売却による収入があった方(譲渡所得)や青色申告の方の所得税および贈与税・消費税などの申告の方は、次の会場で必ず申告を行って下さい。

日程	時間	会場
2月26日(火)	9:00～16:00	総合センター
2月27日(水)	9:00～12:00	2階ホール
2月28日(木)	9:00～16:00	離島開発総合センター
3月1日(金)	9:00～12:00	2階第1会議室



## 6 青色決算説明会および消費税軽減率制度説明会の日程

種子島税務署では、次の日程で平成30年分の青色決算説明会および2019年10月から始まる消費税軽減率制度の説明会を開催します。関係者の方は、筆記用具などを持参のうえ出席をお願いします。

日程	時間	会場
1月24日(木)	13:00～15:00	屋久島町商工会本所
1月25日(金)	9:30～11:30	屋久島町商工会安房支所

詳しくは、種子島税務署へお問い合わせください。  
☎0997-22-0440